



# JREU TOKYO

# 業務部速報



2023.9.17 No.007

発行：JR東労組東京地本 業務部

## 東地申第2号

全組合員・全社員の命を守り、「決められたルールは確実に守る」という安全風土再確立のための緊急申し入れ  
**団体交渉を行いました(その4)**

**7. 統括センターや営業統括センターにおける列車見張員教育訓練の受講記録については、実施したという結果のみならず、教育訓練の内容についても記録および管理を行い、必要に応じて後フォローも行うこと。**

(会社回答)

駅列車見張員の教育や訓練については、関係通達に則り取り扱うこととなる。また、引き続き必要なフォローは行っていく考えである。

## 議論経過

- 「駅列車見張員訓練」でホームと構内に分けた理由について、従来は構内を含め教育していたが、今は構内のない駅も多くなった。列車見張員教育は、委託駅の社員も受講していただかないと、その作業に従事できない。委託駅には構内がない。訓練を二段階に分けた理由はそういった状況を受けてのもの。箇所での受講がホームか構内かの線引きは箇所判断による。
- 理解度確認&教育訓練修了チェックの点数が現場に共有できていない。低い点数者に対して個別具体的にフォローをしていくために管理者には共有すべき。改善できないものか。

## 【確認事項】

駅列車見張員訓練の内容を「ホームと構内」に分けた理由について、必要な方に必要な教育を実施したいという主旨で資格を分けた。教育訓練の点数の把握をし、個別に弱点の把握をしたうえで、個別フォローをすべきではないかという提起については、再度点数を現場が把握しているのかを確認したうえで提起は共有していく。

**8. 列車見張員の重要性について、今回連続して発生した事象を他山の石とする教育を行い、「決められたルールを守る」ことを再徹底すること。**

(会社回答)

引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

## 議論経過

- 今回発生した事象については、他の箇所に周知して教育をする必要があり、他のところだからではなく自駅におきかえて事象と再発防止に向けて説明をしていかななくてはいけない。箇所の特情はそれぞれあるが、自箇所ではこういうところがあるのではないかといった議論ができることを徹底してきた。発生したことを一旦受け止め、他人ごとではないということを認識して周知・教育をすること。他山の石教育ツールなどを活用した教育も必要である。
- 列車見張員や拾得作業で「やるべきことをやらないと人命にかかわる事故になる」ことを今まで以上に再徹底する。

## 【確認事項】

引き続き、必要な教育訓練は実施していく考えである。他山の石の活用ということでは、自分におきかえて説明していく中で、自駅の特情を考えさせるような教育をしていく。ホーム業務は、お客さま・自分または社員の命を守る大切な業務であるというところの労使の認識は一致しており、今後も労使ともにその内容の伝え方は変わっても、変わらない本質(安全)を伝える努力は労使で共におこなっていく。



もう少しです(^\_^)/  
**「No.8(その5)」まで続きます**

